

# 生物多様性条約COP14報告 ～先住民族と地域共同体の動き～

2019年2月3日@岐阜市、メディアコスモス

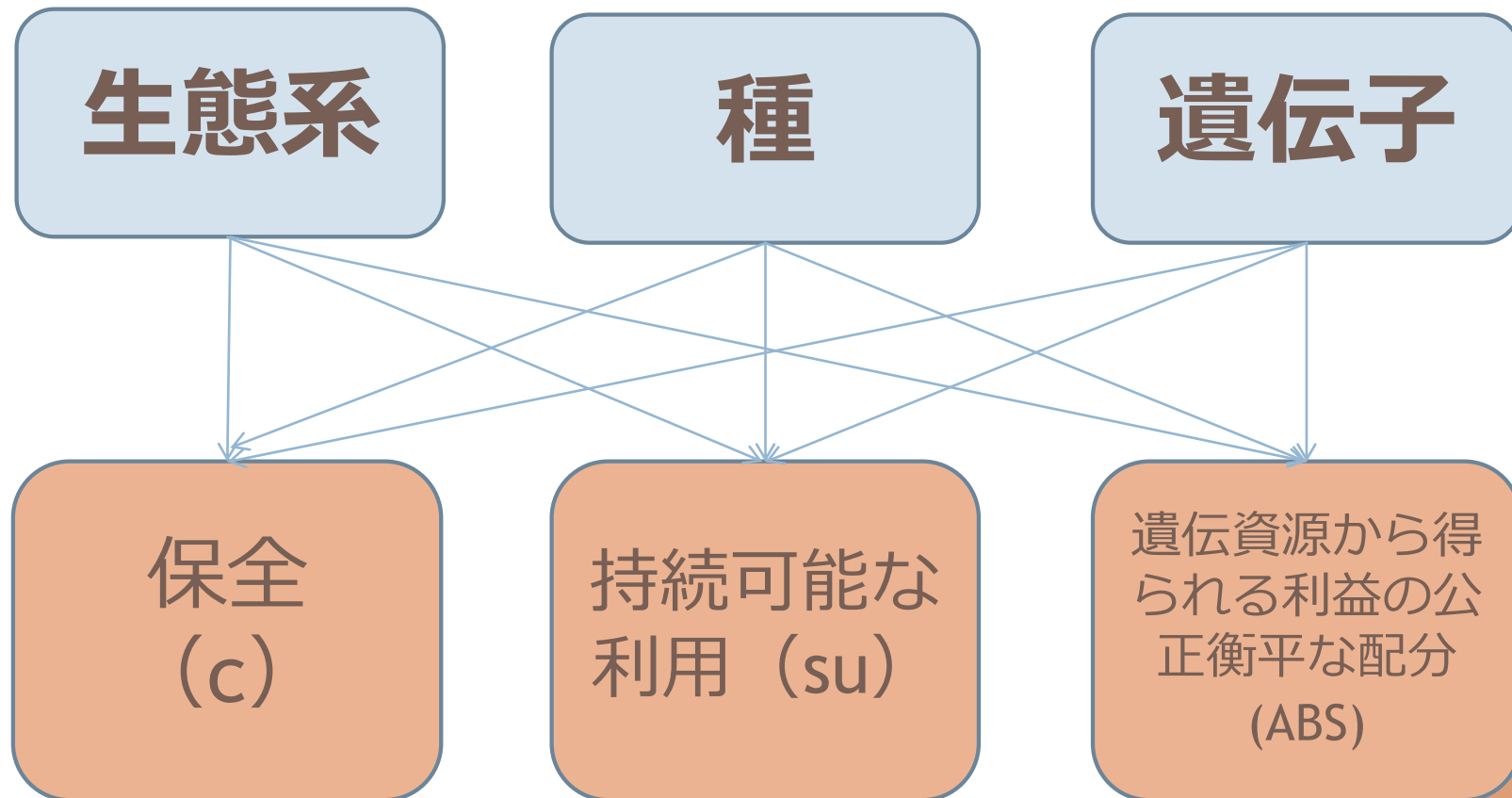
三石 朱美

(国連生物多様性の10年市民ネットワーク)



# 生物多様性条約 (CBD)

## 三つの多様性



# CBD COPでの議題

- ▶ GBO（愛知ターゲットの評価）
  - ▶ 資源動員
  - ▶ CEPA（普及啓発）
  - ▶ 持続可能な発展、健康、貧困、ジェンダー
  - ▶ 自然保護区の管理
  - ▶ 海洋、陸域の水管理
  - ▶ 野生生物の資源管理、Bushmeat
  - ▶ 外来種問題
  - ▶ 合成生物学
  - ▶ 伝統的知識                    など、多岐にわたる
- 
- ▶ 名古屋議定書MOP、カルタヘナ議定書MOPも並行して議論される

# 生物多様性条約、なぜ作られた？

- ▶ 1972年、国連人間環境会議（ストックホルム会議）
  - ⇒ラムサール条約（水鳥の湿地保護を目的）
  - ⇒ワシントン条約（絶滅危惧種の取引を規制）
- ▶ 1979年、移動性野生動物の種の保全に関する条約（ボン条約）
- ▶ 課題：自然動植物の種は、それぞれが独立して生息しているわけではない。
  - ⇒**包括的な種の保全に関する条約の必要性**

# 生物多様性条約、採択

- ▶ 1992年6月、リオデジャネイロ(ブラジル)
  - ▶ 国連の経済社会理事会の下に「持続可能な開発委員会」(CSD)が設置。
  - ▶ 環境的衰退や文化の衰退を引き起こす方法で先住民にいかなる危害も加えないという合意。
  - ▶ 生物多様性に関しては自然のエコリージョン内での本質的ではない環境破壊の促進を「非経済的成長」と定義
- ▶ 環境と開発に関する国際連合会議(国連環境開発会議)の主要な成果として、採択
- ▶ 気候変動枠組み条約、砂漠化防止条約と三つ子の条約
- ▶ 現在、194カ国が加盟

# 生物多様性条約のCOPに来る人たち…



# 先住民族と地域コミュニティ（IPLCs）

- ▶ IPLCsはCBDを単なる技術的な環境条約として精緻化させるだけでは生物多様性を守ることができないという観点
- ▶ 人権と社会的公正に関する条約としての側面をより重視
- ▶ 生物多様性条約の運用においても、国連憲章、国際人権規約、先住民族の諸権利宣言との整合性を明確にすることを求めている

## ▶ 生物多様性条約 8条j項

「自国の国内法令に従い、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関連する伝統的な生活様式を有する先住民の社会及び地域社会の知識、工夫及び慣行を尊重し、保存し及び維持すること、そのような知識、工夫及び慣行を有する者の承認及び参加を得てそれらの一層広い適用を促進すること並びにそれらの利用がもたらす利益の衡平な配分を奨励すること」

を締約国に求める

# 地域の取組を国際会議に反映させる

- ▶ 国際会議で決まったことは、国が実行方法を決めて、実行する。その時、地域社会の資源を国や自治体に尊重させるために、何をすべきか？
- ▶ 国際社会であげる自分たちの声を力強いものとしていくために、何が必要か？
- ▶ 今まであまり科学的な取り扱いをされてこなかった自分たちの文化、習慣をいかに科学的な指標として、国際社会に伝えていくか。

## COPプロセスの中でのフィードバック

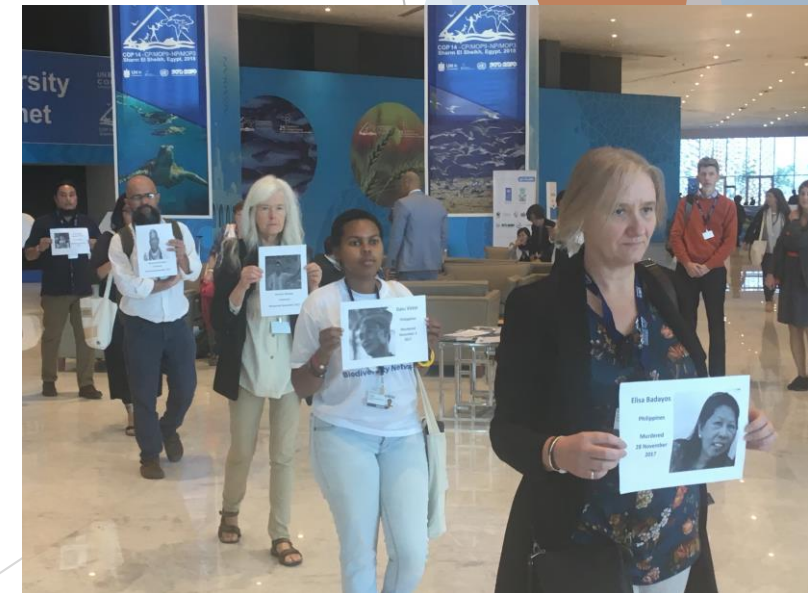
- ▶ COP11：具体例の報告が始まった。
- ▶ COP12：各地域で地域ワークショップが開かれ、SBSTTA等でサイドイベントを行い、事例の共有など行うようになった。
- ▶ COP13：LBO1の発刊
- ▶ **COP14：LBO Website の開設**



# COP14～IPLCsの重要論点

- ▶ LBO2 : Website の開設
- ▶ 8jWGの今後
- ▶ Terminology : Traditional Knowledge
  - ▶ Indigenous Knowledge / Local Knowledge
- ▶ 名古屋議定書履行におけるFPIC
- ▶ **Post-2020**
- ▶ 先住民族女性ネットワーク (IWBN) 設立20年

# 世界中で広がる人権侵害の危機



# 2010年生物多様性条約COP10の成果

## ▶ 愛知ターゲット

- ▶ 2020年までに締約国が達成すべき20の個別目標。
- ▶ 2020年の北京でのCOP15で愛知ターゲットを見直し、新たな目標を設定する。
- ▶ 名古屋議定書の採択
  - ▶ 遺伝資源に対するアクセスと公平公正な利益配分
- ▶ 名古屋・クアラルンプール議定書

## 愛知目標とは...

### ■ 長期目標 (Vision) <2050年>

- 「自然と共生する (Living in harmony with nature) 」 世界

### ■ 短期目標 (Mission) <2020年>

- 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

### ■ 個別目標 (Target) = 愛知目標

2020年又は2015年までをターゲットにした20の個別目標

# Post-2020 に関する取り組みについて

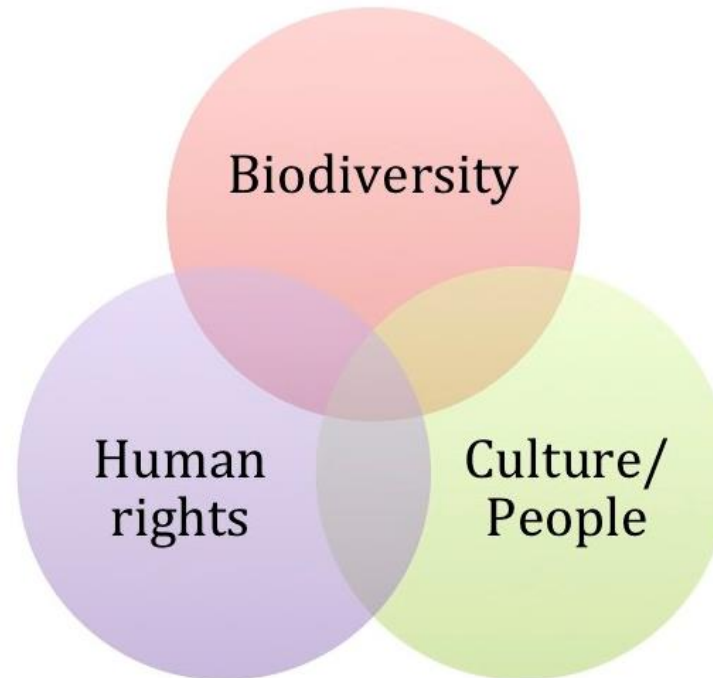
- ▶ 本会議中での取り組み → 愛知目標の評価 / post2020
- ▶ Post-2020 Submission team
  - ▶ **Scope & Structure**
  - ▶ Resource Mobilization
- ▶ Submission team の進め方
  - ▶ サイドイベントでの提案
  - ▶ 全体へのフィードバック
  - ▶ 原稿案を地域グループで確認
  - ▶ 全体へのフィードバック
  - ▶ 統一的な原稿案の編集
  - ▶ 各地域からの文面案編集 → 提出（12月15日）：Asia regional WS (2019.Jan)

# Focus on the inseparable linkages between biological and cultural diversity.

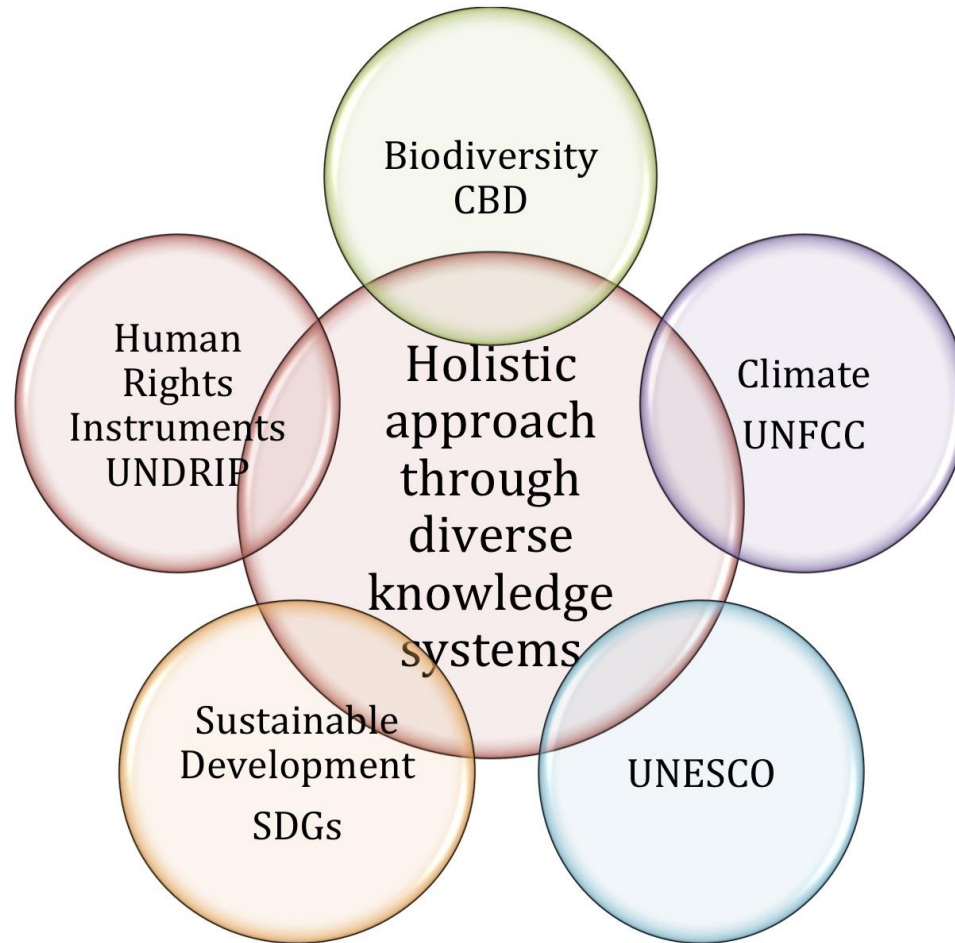
**Current Scope**



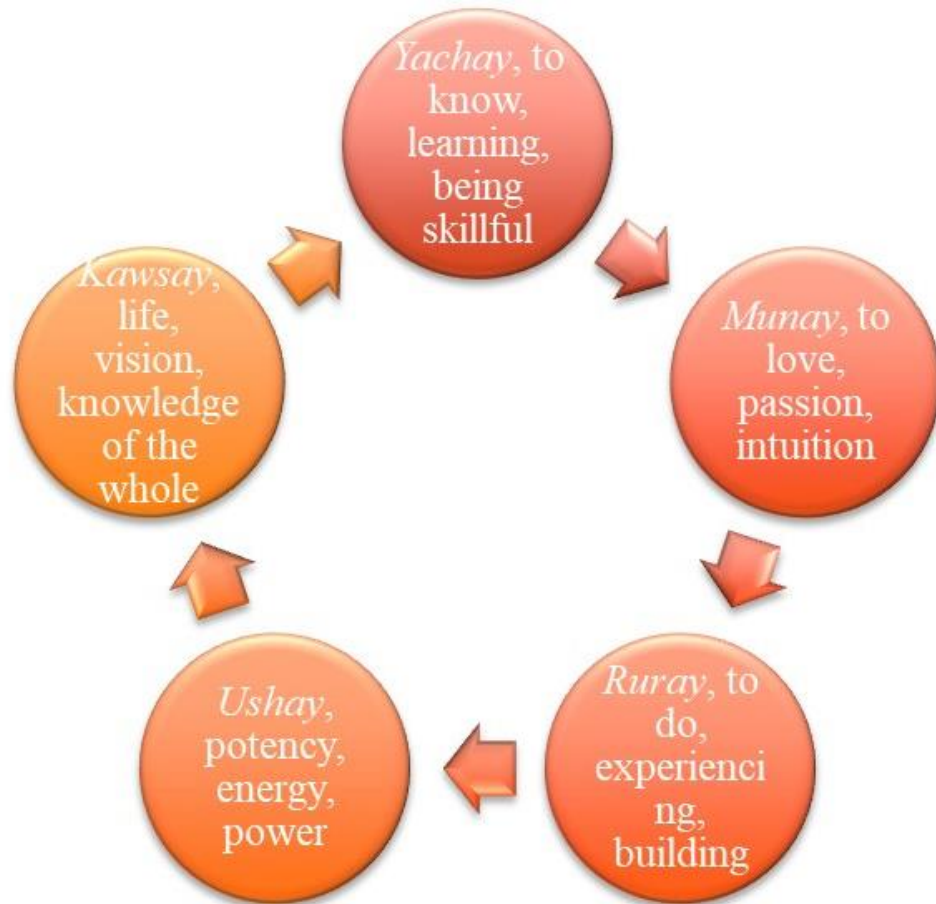
**Proposed**



# Integrated and holistic approaches for the implementation of the global agenda for change.



# Values, Behavioural change and Commitments



# 提言項目 (1/2)

- ▶ 1. 社会全体に対する倫理、文化的価値（Earth care、人権、ジェンダーの平等）、社会全体にわたる責任とコミットメントを育む
- ▶ 2. 先住民や地域社会、女性、若者、市民社会組織などの関係者が、完全かつ効果的に参加 full and effective participation することを通じて、環境ガバナンスを民主化する
- ▶ 3. 生物多様性と持続可能な開発、人権の相乗効果を認識し、強化する。また、環境および人権擁護家の殺害を阻止する
- ▶ 4. ジェンダーと若者
- ▶ 5. 条約全体にかかわる横断的テーマとして、伝統的知識の尊重はすべてのCBDの作業プログラムにわたって主流化される必要がある。透明性があり説明責任を負う環境ガバナンスをサポートするために、Community-based Monitoring and Information System (CBMIS) や先住民や地域社会に関連する指標など、多様な知識プラットフォームをそれぞれの段階で関連させる
- ▶ 6. 教育：伝統的な教育機関ならびに伝統的知識の体系と慣習の実践を統合することも含め、多様な学習システムを支援することにより、慣習的な資源の持続可能な利用に関する世代間の知識移転を可能にする環境を進め、（それが無い場所では）構築する。
- ▶ 7. すべてのCBDプロセスへの参加を含む、IPLCsの能力開発の機会を増やす



# 提言項目 (2/2)

## Part B: SPECIFIC ISSUES

- ▶ 8. 土地、領土、資源、聖地、水に対する先住民と地域社会の慣習的権利、および先住民や地域コミュニティ内における統治システムの法的認識を通じて、極めて重要な地域の生物多様性保全を確保する
- ▶ 9. 先住民族および地域コミュニティ主導の保全と持続可能な利用を促進する
- ▶ 10. 統合的な空間計画と強力かつ参加型の環境影響評価、社会・経済・文化アセスメント、先住民族および地域社会のFree Prior to Informed Consent (FPIC)の遵守を通じて、生物学的小および文化的多様性に対する直接の圧力を軽減する。
- ▶ 11. 生態系、種、遺伝的多様性の回復力および関連する文化的および知識システムを保護、回復、および強化することにより、生物学的小および文化的多様性の状態を改善する。
- ▶ 12. 農業生態学、慣習的な資源管理、先住民や地域社会による持続可能な利用、そして善、清潔、公正、多様な食料システムなど、農村部および都市部における持続可能で多様な食料システムへの移行を加速する
- ▶ 13. 先住民族や地域社会との利益の公平かつ衡平な共有、先住民族の知識および地域の知識の保護
- ▶ 14. 持続可能な野生生物管理

# Key cross-cutting points

✓ 権利ベースのアプローチ Rights based approach	✓ 公平さ Equity	✓ 資源動員 Resource mobilization
✓ 完全かつ効果的な参加 Full and Effective participation	✓ パートナーシップ Partnership	✓ CBMISに対するIPLCsの貢献 Indigenous peoples and local communities' contributions and CBMIS
✓ 世代間の責任 Inter-generational responsibility	✓ ジェンダー、ユース（若者）、年配者 Gender, youth, and elders	✓ ガバナンス：透明性、説明責任、法の支配、一体性、コンプライアンス、補助性（権限移譲）、慣習的なガバナンスの実践 Governance: transparency, accountability, rule of law, inclusion, compliance, subsidiarity (devolution), customary governance practices
✓ 異文化間の対話と尊重 Intercultural dialogue and respect	✓ 倫理 Ethics	✓ 公正で公平な利益分配 Fair and equitable benefit sharing

# アジア、太平洋地域ワークショップ @名古屋国際会議場 (1/28~1/31)



COP14の決議に基づき、世界6地域で参加型のワークショップが開催されることに。

はじめは、アジア・太平洋地域の関係者によるワークショップ。  
今後、各地の開催を経たのち、文案が作成され、COPで議論される。



ご清聴、ありがとうございました！( [akemi3214@gmail.com](mailto:akemi3214@gmail.com) )